

# 確定申告

町政だより 令和6年2月13日発行

## 令和5年分 所得税・町道民税の確定申告と 納税相談日程のお知らせ

令和5年分の確定申告は、裏面のとおりに行います。  
必要書類をご準備の上、期日内に確定申告されますようお願いいたします。

### 《忘れずに持参してください》

#### ① 個人番号（マイナンバー）カード

個人番号（マイナンバー）カードをお持ちでない方は・・・

(1)個人番号通知カード又は個人番号が記載された住民票

(2)運転免許証又はパスポート

※(1)と(2)の2種類が必要です。

#### ② 利用者識別番号等の通知（昨年、確定申告の際に発行したもの）

#### ③ 事業所得のある方は関係諸帳簿一式

#### ④ 給与所得で源泉された方は源泉徴収票

#### ⑤ 年金所得がある方は公的年金等の源泉徴収票

#### ⑥ 国民年金払込証明書

#### ⑦ 生命保険料や地震保険、旧長期損害保険等の保険料を支払った場合は その証明書

#### ⑧ 医療費を支払った場合はその領収書（事前に明細書を作成して下さい。）

#### ⑨ 身体障害者手帳や障害者控除対象者認定書等

#### ⑩ 税務署からの「確定申告のおしらせ」ハガキ等

#### ⑪ 初めて住宅借入金特別控除を受けられる方は「借入金の年末残高証明書」「売買 契約書又は請負契約書」「登記事項証明書」、増改築の場合は「増改築等工事証明 書等」

※不動産番号が把握できている方は、登記事項証明書の持参は不要です。

### 《確定申告が必要ない方》

#### ① 給与所得者で年末調整された方は申告の必要はありません。

#### ② 公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る 雑所得以外の所得金額が20万円以下の方は、所得税の確定申告が必要ありませ ん。

※但し、上記①②に該当する方でも、他に不動産等の所得がある場合は申告が必要  
です。また、還付申告は今までどおり提出が行えます。

《確定申告日程》

区 分	日 程	地 区 名
●漁業所得者等 (青色・白色)  ●給与所得者等 (乗子の方) (季節労務の方) (還付申告の方)	2月16日(金)	礼文町(北)・礼文町(南)
	2月19日(月)	海岸町
	2月20日(火)	知昭町
	2月21日(水)	八木浜町
	2月22日(木)	麻布町
	2月26日(月)	春日町
	2月27日(火)	岬町
	2月28日(水)	共栄町・湯ノ沢町
	2月29日(木)	富士見町・船見町
	3月 1日(金)	栄町・栄町高台
	3月 4日(月)	松法町・緑町
	3月 5日(火)	峯浜町・幌萌町・本町
<p><b>◎会 場</b>            <b>羅臼町役場 1階会議室</b>            (受付は税務財政課窓口となります。)</p> <p><b>◎受付時間</b>        <b>8:30から16:00まで</b>  <u>(役場は8:30に開庁)</u></p> <p><b>◎申告開始時間</b>   <b>9:00</b></p>		

※日程をご確認のうえ、地区指定日に申告するようお願いいたします。

上記期間中、不在等により確定申告ができない方は(青色・収支計算の方は除く)3月6日~15日(土・日除く)9:00~16:00の期間に申告を済ませて下さい。

確定申告に関するお問い合わせ

【根室税務署】        0153-23-3261

【役場税務財政課】 0153-87-2113

# 2023年度 知床半島ヒグマ 出没状況レポート



羅臼漁港

知床半島に位置する羅臼町と斜里町では今年度、過去に例を見ない未曾有のヒグマ大量出没が発生しました。今年度は、夏から秋にかけてヒグマの主要な食物資源であるカラフトマスの遡上量が少なかったことに加え、ミズナラ堅果（ドングリ）やハイマツの実の凶作も重なったため、ヒグマにとって非常に厳しい一年だったと考えられています。

そのため、これらの少ない食物資源を探し求めるヒグマが通常よりも活動を広範囲に広げたため、人間の生活圏や活動域への出没がいつもの年よりさらに頻繁に繰り返されました。

## 羅臼町のヒグマ出没状況<sup>※</sup>

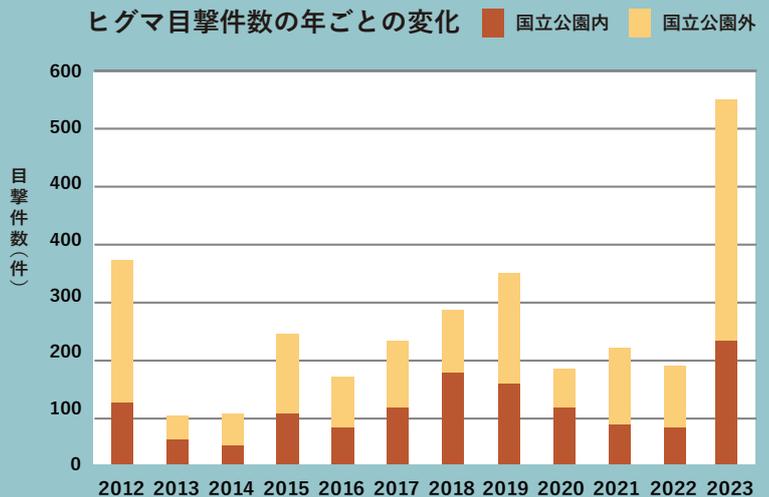
目撃 **551** 件 捕獲 **72** 頭

今年度の羅臼町のヒグマ目撃件数は551件となり、過去最多だった2012年(364件)を大きく上回る結果となりました。また、ヒグマの有害捕獲も過去最多の2012年(45頭)を大きく上回る結果となりました。

また、有害捕獲されたヒグマは72頭とこちらも過去最多の頭数になりました。このような状況の中、家庭や水産加工場から出る生ゴミなど人為的な誘引物を原因としたヒグマの危険な出没事例が20件以上発生しました。

※2023年12月末時点

目撃・捕獲共に増加。人為的な誘引物が原因の事例も



## 対策の取り組み状況



### 防災無線等による ゴミ管理の呼びかけ

夜間は屋外に生ゴミを置かないなど対策を取っていれば防げた危険事例もあったことから、防災無線等を通じて生ゴミや水産加工品の管理徹底を呼びかけました。



### 町内各所の 電気柵の維持管理

ヒグマの活動が本格化する4月に電気柵を立ち上げ、雪が積もる12月まで町内各所の電気柵の維持管理を行い、今年は特に出没が繰り返された場所にも臨時的に電気柵を設置しました。



### 町内全ての教育機関で ヒグマ授業を開催

2007年から始まったヒグマ授業を今年も実施しました。これは幼稚園から高校まで町内全ての子どもたちを対象に実施しています。この他、町内でチラシを配布するなど普及活動や情報発信にも努めました。



### 藪の刈り払いによる 見通しの改善

各町内会にて藪の刈り払いが行われました。羅臼町と当財団が呼びかけ始まったこの活動は4年目を迎え、地域の取り組みとして定着しつつあります。また、地域貢献として地元の建設会社各社にも毎年ご参加いただいています。

# 斜里町のヒグマ出没状況<sup>※</sup>

目撃 **2019** 件 捕獲 **96** 頭

今年度の斜里町のヒグマ目撃件数は2019件となり、過去最多だった2012年(1763件)を大きく上回る結果となりました。また、ヒグマの有害捕獲も過去最多の2015年(34頭)を大きく上回る結果となりました。

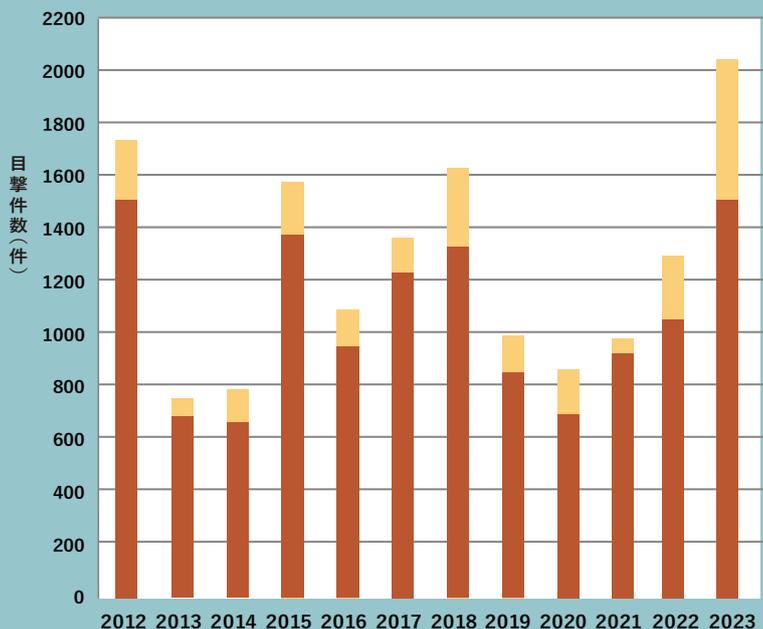
斜里町のウトロ地区では、8月下旬から11月上旬にかけて市街地や周縁部でのヒグマの出没が多発しました。特に9月から10月にかけては、市街地の中心を流れるペレケ川を遡上するカラフトマスやシロザケを求め、複数組のヒグマが川沿いや河口周辺で集中的に出没を繰り返すなど、過去に類を見ない状況となりました。

また、市街地の中心部をヒグマが歩き回る事案や、ランニング中の観光客を追いかける事案なども発生し、地域住民や観光客の方々も大きな不安を抱える状況でした。

※2023年12月末時点

ウトロ市街地や周縁部での出没が多発、連日複数頭のヒグマが侵入する事案も発生

ヒグマ目撃件数の年ごとの変化



## 対策の取り組み状況

地域住民や観光客の安全を確保するため、従来から実施してきた対策に加え、今年はさらに追加的に様々な対策を実施しました



電気柵の**新規**設置

9月から10月にかけて、ウトロ東・ウトロ西・ペレケ川沿いでヒグマの侵入経路となっている場所へ新たに電気柵を設置しました。



ヒグマ対策  
ゴミステーションの**追加**

今年度は、寄付を活用して、ウトロ地区に計4基のヒグマ対策ゴミステーション・とれんべア(堅牢で密閉性の高いゴミステーション)を追加設置しました。



対策員による  
早朝パトロール

市街地のヒグマ出没が続いた9月から10月にかけて、地域住民や観光客の方々が活動を開始する前の早朝に市街地内でのパトロールを毎日行いました。



ヒグマ注意喚起  
チラシの配布

ヒグマを寄せ付けないために注意することや身を守る上での心掛けについて記載し、新聞折り込みや地域回覧で地域の方々に周知を行いました。



住民意見交換会の開催

地域住民・観光客の安全をどのように守っていくことができるか、住民や観光事業者の方々との知恵を絞り合う場を設けました。



草刈りや伐木による  
見通しの改善

地域住民・地元企業・関係行政機関の協力を得て、ヒグマが潜伏しやすい草藪や見通しの悪いペレケ川の河畔林の伐木を行いました。



自動撮影カメラでの監視

市街地内12か所に自動撮影カメラを設置して24時間体制での情報収集と出没時対応を行いました。

ヒグマを見たら  
ご連絡ください

羅臼町

羅臼町役場 産業創生課  
0153-87-2126 ☎ 24時間対応

斜里町

知床財団 ☎ 夜間・早朝  
0152-24-2775 090-3778-4308

発行 公益財団法人 知床財団 知床財団



# 省エネ設備・生ごみ処理機購入補助の申請を受け付けています。

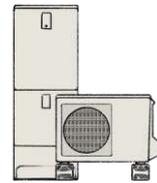


## 省エネ設備等普及促進事業補助金

脱炭素社会の実現に向け、一般家庭で使用する省エネ設備等の買い換え普及促進を図り、家庭からの二酸化炭素排出量削減を目的に、以下の設備等の設置・購入に対し補助します。

### 省エネ給湯設備

条件：エコキュート以外の給湯器から新品（未使用品）のエコキュートを設置したもの。  
補助額：対象経費の4分の1以内（上限10万円）



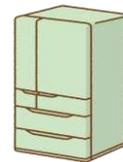
### LED 照明設備



条件：LED 照明以外の照明から LED 照明にした方に限る。  
また、中古品、電球のみの取替は不可。  
補助額：対象経費の2分の1以内（上限3万円）  
※購入（工事）金額が3万円以上を対象とする。

### 冷蔵庫又冷凍庫

条件：10年以上経過し（2013年（平成25年）以前に製造されたもの）、一定の省エネ基準を満たしたもの。  
補助額：対象経費の4分の1以内（上限4万円）



### 購入例） LED 照明設備の場合

居間と寝室の照明が蛍光灯なので、LED 照明に替えたい！

#### 【費用】

- ① 居間の照明・・・2万4千円
- ② 寝室の照明・・・1万円
- ③ 設置費用・・・6千円

合計・・・2万4千円+1万円+6千円=4万円

補助額は2分の1なので・・・

実際の補助額は・・・ **2万円** になります。



## 生ごみ処理機購入助成事業補助金

家庭から排出される「生ごみ」の再利用によるごみ処理減量化と、ヒグマの誘引を防ぐことを目的として補助します。

### 生ごみ処理機

条件：電気を使用し、乾燥式又はハイブリット式として、一般家庭の室内で使用する処理機。  
補助額：対象経費の2分の1以内（上限3万円）



## 登録販売店

上記補助金は、すべて登録販売店でのご購入が条件になります。

2月1日現在の登録販売店の補助金に関する取扱い業務は以下の通りです。

### ・(株)中村電気商会（87-2071）

・LED照明設備 ・省エネ給湯設備 ・冷蔵庫又は冷凍庫 ・生ごみ処理機

### ・(有)サウンドハウスエービック（87-2836）

・LED照明設備 ・省エネ給湯設備 ・冷蔵庫又は冷凍庫 ・生ごみ処理機

### ・DCMニコット羅臼店（88-5600）

・LED照明設備 ・冷蔵庫又は冷凍庫 ・生ごみ処理機



省エネ効果の高い製品を購入すると、  
環境に優しいだけでなく、  
電気料の削減にもつながります。

省エネ設備等普及促進事業補助金・生ごみ処理機購入助成事業の  
両補助金の申請にあたっては各種条件がございますので、  
詳細や不明点については、  
登録販売店、または環境生活課までお問い合わせください。



**ZERO CARBON**  
HOKKAIDO  
RAUSU





北海道

◆北海道◆

# お米・牛乳 子育て応援事業

第二弾

北海道は、食料品などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減と道産品の消費拡大を図るため、  
下記の対象児童がいる北海道内の世帯に商品券等をお届けします。

申請が必要  
です!



電子クーポンは  
電子申請のみ申請可能

<対象児童>  
平成17(西暦2005)年  
4月2日から  
令和6(西暦2024)年  
4月1日までに  
お生まれの子ども

**支給品** 支給対象の世帯ごとに、次のいずれか1つ ※1世帯あたり、1回限り

**A商品券**

「おこめギフト券」又は「おこめ券」  
3,960円相当分(440円×9枚)と  
「牛乳贈答券」  
1,200円相当分(200円×6枚)  
**<5,160円相当分>**



※商品調達の都合上、受付開始直後に申請いただいた  
場合でもお届けは早くも2月中旬以降となります。

**B電子クーポン**

北海道産の「米」と「牛乳」を購入  
できる電子クーポン  
**<5,160円相当分>**  
※電子申請の方のみ申請可能



お急ぎの方は、電子クーポンでの  
申請をお勧めします。

**C北海道米(ななつぼし)**

精米(10kg)又は  
無洗米(10kg)  
どちらか1つ  
**<5,160円相当分  
(送料含む)>**



※イメージ  
※お届けまでに3~4週間程度(目安)を  
要する見込みです。

支給対象  
及び  
申請手続き者

申請日において次のいずれかに該当

支給対象	申請手続き者
①道内で対象児童と同居している世帯	対象児童と同居する保護者
②道内で対象児童だけで構成する世帯	対象児童又は道内在住の保護者
③保護者は道内に在住し、道外で対象児童だけで構成する世帯	道内在住の保護者

※「世帯」とは、住居及び生計を共にする方の集まり、又は、独立して住居を維持・もしくは独立して生計を営む単身者  
※「保護者」とは、父母、養父母、未成年後見人、施設の長、里親等、対象児童を現に監護する方

**申請期間** 令和6(西暦2024)年1/26(金)9:00~4/30(火)まで ※郵送の場合は当日消印有効

**通常申請方法** 電子申請 又は 郵送申請

●送料がかからず、お問い合わせや書類の追加提出等がスムーズな電子申請をお勧めします。

第一弾の支給品を受給された世帯(住所変更のない世帯)には、ダイレクトメール(はがき  
又は封書)が届きますので、そちらからお申込みください。

## ○申請方法

### 第一弾の支給品を受給された世帯 簡易申請

■ **第一弾で電子申請をされた方**  
お手元に届いたDMハガキの二次元コードより申請してください。  
(くわしくはDMハガキに記載の内容をご確認ください)

■ **第一弾で郵送申請をされた方**  
お手元に届いた封書に同封の申請書に記入をいただき、事務局へお送りください。  
(くわしくは申請書に記載の内容をご確認ください)  
注:上記いずれも、第一弾申請時から住所、家族構成に変更のある世帯は、右記に記載の通常申請をお願いします。

### 第一弾の支給品を受給していない世帯 通常申請

#### 電子申請又は郵送申請

※送料がかからず、お問い合わせや書類の追加提出等がスムーズな電子申請をお勧めします

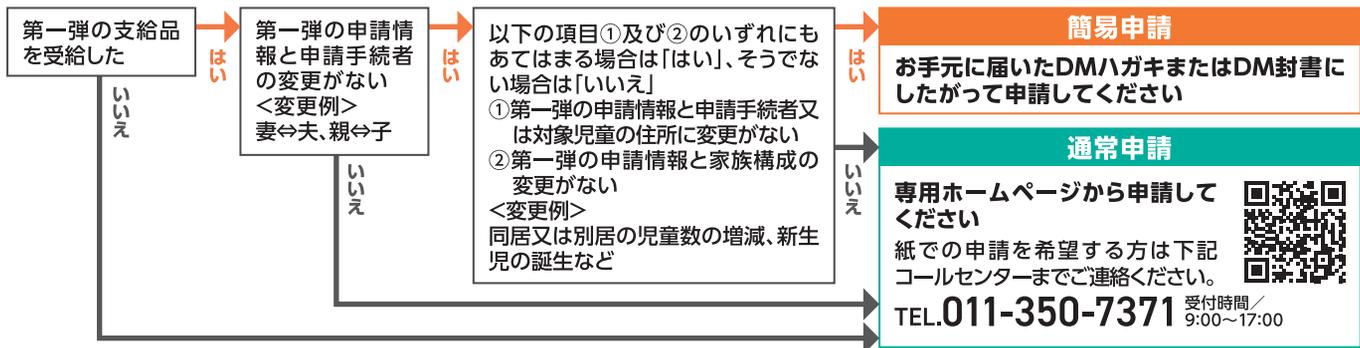
■ **電子申請**…専用ホームページから申請してください。  
<https://hkd2023kosodate-ouen.jp>

■ **郵送申請**…以下の住所に簡易書留やレターパックなどで事務局へお送りください。

〒063-8691 札幌西郵便局 郵便私書箱39号「北海道お米・牛乳子育て応援事業事務局」  
※普通郵便でお送りいただいた場合、書類の不着により申請が受け付けられない場合がありますので、簡易書留や一般書留、レターパックプラス(郵便物の追跡ができる方法で、かつ、配達時に受取確認がされるもの)で郵送してください。



### ■申請方法フローチャート



### ■提出書類(簡易申請の場合は不要)

- ①申請書 ②本人確認書類 申請書に記載された全員分の「氏名」、「生年月日」、「現住所」の全てが確認できる書類の写し  
●住民票 ●健康保険証(住所が裏面に記載されている場合は裏表) ●マイナンバーカード(表面のみ)  
●運転免許証(表裏) ●母子健康手帳(表紙と住所が記載された頁) 等

※母子健康手帳を対象児童の本人確認書類とする場合は**新生児など母子健康手帳以外に本人確認書類が用意できない場合**に限ります

※審査の過程で確認が必要となった場合は、別途追加書類を求める場合があります ※健康保険証等を本人確認書類にする場合は、保険者番号などをマスキングしていただく必要があります

### ■支給対象

申請日において右記のいずれかに該当

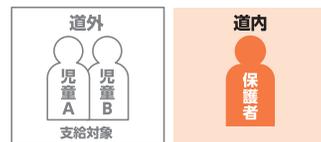
1.道内で対象児童と同居している世帯



2.道内で対象児童だけで構成する世帯



3.保護者は道内に在住し、道外で対象児童だけで構成する世帯



### ■家族構成による支給事例

世帯パターン	申請手続者	支給数	備考
① 道内で同居し、保護者と児童が同居している	保護者	1	児童が何人いても1世帯あたりの支給数は1つ。
② 道内で同居し、保護者と児童が同居していない	児童	1	保護者と児童のみの2世帯があるが、保護者世帯には児童がいないため、別居児童世帯分のみを別居児童が保護者に支給される。
③ 道内で同居し、保護者と児童が同居していない	児童	1	保護者と児童のみの2世帯があるが、保護者世帯には児童がいないため、別居児童世帯分のみを別居児童が保護者に支給される。
④ 道内で同居し、保護者と児童が同居していない	保護者	1	支給品の送付先は道内に限るため、道外別居児童世帯分が道内に在住の保護者に1つ支給される。

## ○注意事項

- 支給品は原則申請手続者の住所へ送付いたします。
- 申請期限を過ぎたものはいかなる理由でも受け付けることができませんのでご注意ください。
- 支給決定後に、偽りその他の不正な手段により支給を受けたことや支給品を他人に交換・売却し利益を得たことなどが判明した場合は、支給決定を取り消し、事務局の提示する返還方法に応じ速やかに返還していただきます。
- 支給品が申請した住所に到達しなかった場合は、再送付は一度限りとし、再度到達しなかった場合は、当該申請を取り下げたものとみなします。
- 申請が重複した場合は、原則として先に申請があった申請手続者に支給します。子育て世帯を応援するという事業の趣旨を踏まえ、受け取った支給品は、対象児童のためにご活用いただけますようご協力ください。

[お問い合わせ先]  
北海道お米・牛乳子育て応援事業事務局  
コールセンター

**TEL.011-350-7371**

受付時間/9:00~17:00

くわしくはホームページをご確認ください

<https://hkd2023kosodate-ouen.jp>

# 羅臼町原油価格物価高騰対応・事業者支援金のご案内

## 1. 支給目的

原油価格又は物価高騰により、更なる経済的な影響を受けている町内事業者の経営の持続を図るもの。

## 2. 支給対象者

令和5年4月1日時点で、羅臼町内に本店や営業所等有する法人又は本町に住民登録している個人事業者で、かつ交付申請及び交付決定時点で継続して営業している者

【但し、次の者は除く】

- ◇町の指定管理事業者で町から委託料の支給を受けている者
- ◇町からの運営補助金を受けている者
- ◇政治団体、宗教法人又は不動産収入のみの者
- ◇営業収入が定置共同経営参画者（協業者）のみの者
- ◇羅臼町暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団関係事業者ではないこと

【原則、町税等に滞納がある者】

- ◇滞納がある場合は、担当課と協議後に決定の可否を行うもの

## 3. 支給額

法人：6万円 個人事業者：3万円 ※1事業者 1回限り

## 4. 給付金の支給手続き

支援金の交付を受けようとする者は、下記の書類のご提出をお願いいたします。(①～②は必ず提出となります)、③は「提出」又は「同意」どちらかをご希望ください。(注)

- ①必要事項記載の申請書(第1号様式)※別紙申請書(請求書)
  - ②通帳の写し(振込先金融機関口座番号等が確認できるもの)
  - ③令和4年中の確定申告書又は、直近の決算書の写しの提出を必要としますが、町保管のものを町税務財政課職員が閲覧することに同意する場合は提出不要
- ▶▶注但し、令和5年4月1日までに新規事業者になった者で、決算期を迎えていない事業者は次の書類をご提出ください。
- 申請者が法人の場合は、発行日から3ヵ月以内の法人登記簿(履歴事項全部証明書)
  - 申請者が個人事業者の場合は、開業届(写し可)

## 5. 申請書提出期限 ▶令和6年2月29日

申請書については、羅臼町役場産業創生課、羅臼町商工会、羅臼漁業協同組合の窓口にも配置しております。

また、羅臼町公式ホームページからもダウンロードできます。

\* 詳細につきましては、下記までお問合せ下さい。

■ 羅臼町役場 産業創生課 (受付時間:平日9:00～17:30)  
TEL.0153-87-2126

羅臼町長 様

郵便番号

住所 （個人事業者はお住まいの住所）

商号又は名称

氏 名

印

連絡先（携帯番号）

羅臼町原油価格物価高騰対応・事業者支援金交付申請書（請求書）

羅臼町原油価格物価高騰対応・事業者支援金の交付を受けたいので、羅臼町原油価格物価高騰対応・事業者支援金交付要綱第5条の規定に基づき、次のとおり申請します。

また、羅臼町原油価格物価高騰対応・事業者支援金の申請にあたり、次の町税及び使用料等の収納状況について、羅臼町職員及び羅臼町収入取扱員に納付確認することを同意致します。

対象項目 ・町税 ・学校給食費 ・介護保険料 ・町営住宅料 ・土地建物貸付収入  
・水道料

記

1. 申請区分（該当する□に✓を入れてください）

法人  個人事業者

2. 支援金交付申請額

金 \_\_\_\_\_ 円

3. 振込先

銀行名		支店名	
預金種別 (どちらかに○)	1. 普通 2. 当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義			

4. 確定申告書等の閲覧の同意（希望者のみ）

本申請に必要な添付書類の一つになります前年の確定申告書の写し又は直近の決算書の写しについて、提出致しませんので、町保管のものを羅臼町税務財政課職員に閲覧していただくことに同意致します。

※役場に保管していない場合は閲覧できませんので、ご注意願います。

住 所（個人の場合は、自宅の住所を記載）

申請者名（法人・個人のいずれかに☑をつけて、記載・押印してください）

法人名  個人名

印

2024  
知床羅臼

開通前の  
知床横断道路を  
1日限り特別に  
歩けるイベントです

# 雪壁ウォーク

開催日 2024.4.14 日

**参加者募集!**

参加受付

2024.3.15(金)まで

知床国立公園制定60周年

羅臼町

Shiretoko Rausu  
"YUKIKABE" walk



一般社団法人 知床羅臼町観光協会 ☎0153-87-3360  
(月~金 9:00 ~ 17:00) FAX 0153-87-4910

※前日は羅臼町内のご宿泊が便利です。※お問い合わせの際は、「知床羅臼雪壁ウォークに参加する」旨をお伝えください。

**主催** 羅臼町 / 一般社団法人 知床羅臼町観光協会

協力：北海道開発局釧路開発建設部

協賛：北海道コカ・コーラボトリング株式会社 / 尾田建設株式会社



Googleフォームは  
こちらから



FIGHTERS  
後援会



**羅臼町にお住いのみなさん**  
**北海道日本ハムファイターズ応援バスツアーに参加しませんか**  
**VS千葉ロッテマリーンズ**

**日程：4月20日(土)・21日(日)**  
**場所：エスコフィールド北海道(北広島市)**

羅臼町日本ハムファイターズ後援会では、昨年開業となったエスコフィールド北海道(北広島市)で開催される北海道日本ハムファイターズの応援バスツアーを昨年に引き続き企画しました。

今年は、羅臼町からファイターズガールが2名(水落桜子さん・桃子さん)誕生し、俄然注目が集まっているファイターズを我々後援会と一緒にバスツアーに参加し応援して下さる方を募集いたします。

尚、21日の試合前には、球団のご厚意により、練習見学並びに桜子さん、桃子さんへの激励及び写真撮影会を予定しております。

参加希望の方、詳細について質問のある方は、事務局まで連絡願います。

**募集人数：若干名(1名又は1組2名まででお申し込みください。)**

**※応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。**

**申込方法：電話にて申し込みください。(ツアー詳細をお伝えします。)**

**申込締切：令和6年2月19日(月)17:30まで**

**参加費用：1人26,000円程度(2日分のチケット、宿泊費、夕食、諸雑費)**

**※他に、球場～市内の移動費(JR)等の自己負担あります。**

**申込・問合せ：後援会事務局飯島(電話 87-2111)まで**

# 臨時休館中の 本の返却について

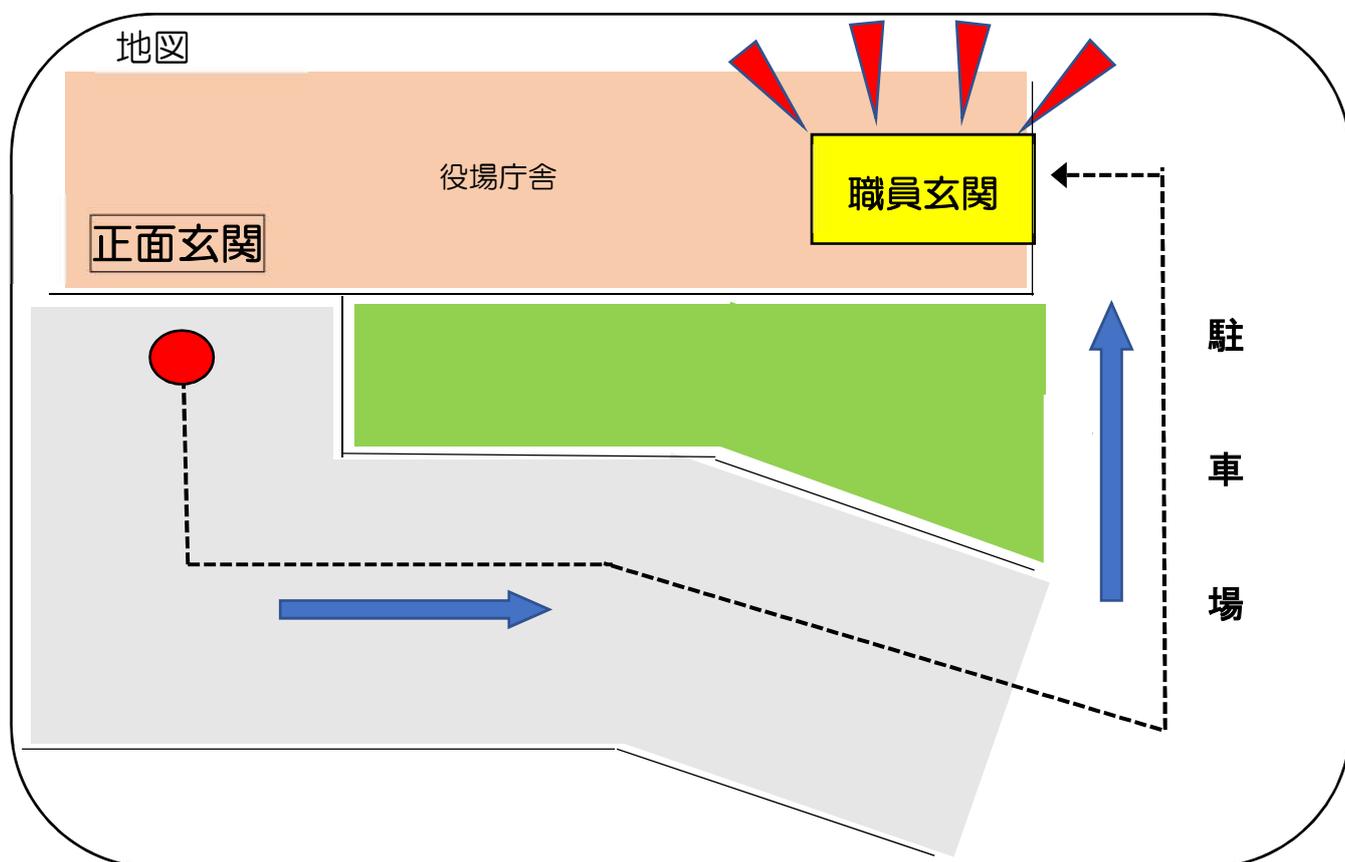
新図書館移転作業による臨時休館中の本の返却については、下記のとおりとなっておりますので、お知らせいたします。

●平日（月～金） 図書館（役場ロビー）入り口の返却ボックス

●土・日・祝日 職員玄関の返却ボックス

※返却ボックスに入れておくだけで、返却手続き完了です。

※土・日・祝日は、正面玄関が閉鎖されていますので、下記地図の職員玄関へお越してください。





知床らうす国保診療所からのお知らせ

# 医師事務作業補助者募集中 (外来クラーク)

雇用形態：契約職員（正職員登用制度あり）

仕事内容：問診業務、書類整理や検査予約、医師の事務作業をサポートする業務

必要資格：高校卒業以上、パソコン（word）操作可能者

勤務形態：月曜日～金曜日（祝日を除く）8時～17時まで

給与：法人規程による 社会保険完備、交通費支給

勤務開始日：要相談

採用試験：面接、適性試験

応募方法：写真付き履歴書を診療所へ郵送もしくはお持ちください。

お問い合わせ：知床らうす国民健康保険診療所 看護課 小倉／事務課 畠山

目梨郡羅臼町栄町 100 番地 83 TEL0153-87-2116



## 看護師随時募集中！

希望勤務時間など  
お気軽にお問い合わせください。



# 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金 ご協力ありがとうございました



令和5年度共同募金活動の結果を報告いたします

**赤い羽根募金 目標額 1,650,000 円 実績額 1,587,794 円 (達成率96%)**

《募金内訳》

募金方法	件数	金額	備考
戸別募金	1,116 件	729,353 円	個人大口募金、封筒募金、町内会一括を含む
法人募金	91 件	493,508 円	※右面記載のとおり
街頭募金	2 件	37,845 円	知床開き Final・漁火まつり
学校募金	4 件	14,574 円	羅臼小学校・春松小学校・知床未来中学校・羅臼高等学校
職域募金	7 件	8,586 円	知床財団・羅臼町商工会・羅臼郵便局・八木浜郵便局 大地みらい信用金庫羅臼支店・羅臼漁業協同組合 羅臼消防署・羅臼海上保安署・羅臼町社会福祉協議会 ※ご当地バッジ募金にも協力していただいております
篤志募金	1 件	3,100 円	
その他の募金	12 件	48,178 円	羅臼町役場・知床らうす国民健康保険診療所 羅臼調剤薬局・みずほ薬局・セイコーマート富士見店 セイコーマート礼文店・セイコーマートあしざき店 NPO 法人羅臼スポーツクラブらいず・羅臼海鮮工房 子育て支援センターありんこ・ツルハドラッグ羅臼店 羅臼町老人福祉センター福寿園
	1 件	10,000 円	羅臼町パークゴルフ協会
	1 件	242,650 円	寄附金付ご当地バッジ・初音ミク (インターネット募金含む) 952 個
計	1,235 件	1,587,794 円	

**歳末たすけあい募金 目標額 800,000 円 実績額 743,220 円 (達成率93%)**

《募金内訳》 戸別募金 1,283 件 718,720 円 法人募金 5 件 24,500 円

下記のとおり歳末見舞金、見舞品を贈らせていただきました。

区分	件数	金額	区分	件数	金額
独居高齢者	19 件	190,000 円	とっどる就労通所者	1 件	10,000 円
老夫婦世帯	2 件	20,000 円	在宅介護見舞金	1 件	10,000 円
一般低所得者	1 件	10,000 円	町内福祉施設 (ふくろうの郷・しおかぜ しおさい・福寿園 ゆとり館・とっどる)	6 件	57,600 円
身体障がい者1級・2級	10 件	150,000 円			
精神障がい者	2 件	30,000 円			
知的障がい者	12 件	180,000 円			
合計		54 件	657,600 円		

※《法人大口寄附者》 2,000円以上の大口寄附者を掲載し、敬称については省略させていただいております。

- 峯浜町
    - ・峯浜水産(有)
    - ・(有)植別水産
    - ・神山水産(有)
    - ・中島水産(有)
  - 麻布町
    - ・(有)阿保水産
    - ・(株)のりもと朝倉商店
    - ・栄進運輸(有)
    - ・(株)旭正海産
    - ・きくや旅館
    - ・(有)官代漁業
    - ・(有)北越漁業
    - ・(有)栄福漁業
    - ・(有)丸三 三浦漁業
    - ・(有)丸金 岩田商店
    - ・(有)三協漁業
    - ・(有)知床ダイビング企画
    - ・(株)北翔漁業
    - ・菅原水産(有)
    - ・(有)岡本水産
    - ・羅臼石油(株)麻布給油所
  - 知昭町
    - ・丸ト 田中水産(有)
    - ・(有)安部漁業
    - ・川村水産(有)
  - ・釧根開発運輸(株)
  - ・釧根開発(株)
  - ・(株)マルナカ
  - ・大沼カーサービス
  - ・(有)カネ石 石田水産
  - ・(有)嶋漁業
  - ・(有)山崎孝商店
  - ・(株)丸濱ワーク
  - ・(有)和栄漁業
  - ・(有)丸栄漁業
  - ・濱屋水産合同会社
  - ・(有)長岡漁業
  - ・(有)佐和水産
- 松法町
  - ・(有)山政 四ツ屋漁業
  - ・丸米水産(有)
  - ・(有)イゲタミ 芦崎水産
  - ・(有)川口水産
  - ・(有)カネタ 村井漁業
  - ・(有)四ツ屋水産
  - ・(有)山雄 関商店
  - ・(有)カネホン 本間漁業
- 礼文町
  - ・小野建設工業(株)
  - ・北海道エネキ(株)
  - ・セイコーマート礼文店
- ・(有)中谷漁業部
- ・(株)ヤマモトファーマシー
- ツルハ羅臼店
- ・(有)大水工業
- ・(有)羅臼清掃社
- 本町
  - ・羅臼石油(株)
  - ・(有)丸三漁業
  - ・(有)知床ネイチャークルーズ
- 栄町
  - ・鈴木産業(株)
  - ・はまや理容店
  - ・宮腰整骨院
  - ・(有)酒井建設
  - ・小川建設(株)
  - ・(有)ヤマト 富山商店
  - ・地岬漁業生産組合
  - ・(有)かねむ漁業
  - ・村椿漁業(株)
  - ・(有)らうす第一ホテル
  - ・ホテル峰の湯
- 富士見町
  - ・(有)菊地水産
  - ・ヘアメイク&バーバー
  - えつこ
  - ・(有)オオイ
- ・セイコーマート富士見店
- ・(株)中村電気商会
- 船見町
  - ・知床羅臼ポワソヌリー渋谷
  - ・食事の店 みち子
  - ・(株)羅臼アポロ石油
- 共栄町
  - ・(有)大井鉄工
  - ・(有)湊屋漁業
  - ・(有)井田漁業
  - ・逢坂漁業
  - ・(有)いさみ寿司
- 海岸町
  - ・(有)平田漁業
- 岬町
  - ・(株)栄伸
  - ・(有)ダイサン 津山商店
  - ・(株)カネシン 津山
  - ・(有)山本漁業
  - ・(有)みさき水産
  - ・太進水産(株)
  - ・平藤漁業
- その他法人・企業
  - ・羅臼漁業協同組合
  - ・生命保険協会釧路協会

※個人大口寄附者 31件 個人名のため掲載を控えさせていただきます。

**赤い羽根共同募金の使われ方(令和6年度事業)**

皆さまから寄せられた募金は道内の福祉事業と羅臼町の地域福祉事業に活用させていただきます。

① 羅臼町の地域福祉事業 1,204,794円

分類	事業内容	配分額
高齢者	敬老会記念品贈呈事業	170,000円
障がい児・者	障がい児者交流・体験事業	20,000円
児童・青少年	入学祝品贈呈事業	30,000円
住民全般	町内会助成事業	60,000円
	福祉団体助成事業	200,000円
	小地域ネットワーク事業	174,794円
	サロン運営事業	320,000円
	広報啓発事業	160,000円
	ボランティア推進事業	70,000円

② 全道・根室地区福祉事業 223,000円

③ 共同募金推進事務費 160,000円

合計 1,587,794円(実績額同額)

羅臼町連合町内会様より  
令和6年能登半島地震災害義援金が贈呈  
されました。  
義援金は北海道共同募金会を通じて被災地  
におくられます。  
ご協力ありがとうございました。



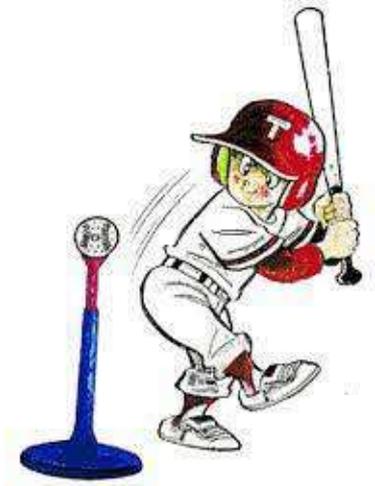


NPO 法人羅臼スポーツクラブらいず

スノーフェスティバル

# 雪上ティーボール大会

『ティーボール』とは止まっているボールを打って行う野球と  
いったイメージです。グラウンドや屋内で行うのが一般的ですが、  
今回は**雪上での開催！！**足がとられたり、ボールを見失ったり…  
思いがけないハプニングもあって盛り上がること間違いなし！  
たくさんのご参加をお待ちしています！！



- 開催日 令和6年 **3月10日(日) 09:00~12:00**
- 場所 **幌萌町体験実習館横広場**
- 対象 小学生以上ならどなたでも
- 参加料 会員 **300** 円 / 非会員 **500** 円 (保険料含む)
- 持ち物 **雪上で運動ができる服装**

温かい飲み物を会場でご用意しています。

## 申し込み方法

- **8名1チーム**もしくは**個人**で申し込んで下さい。  
※ チーム編成で困ったことがあれば、事務局まで遠慮なくご相談ください。
- 申込み期日 下の申込用紙に必要事項を記入の上、**3月6日(水)午後5:00まで**に、羅臼町民  
体育館内らいず事務局に提出していただくか、またはFAXにてお申し込みください。  
(個人の方はお電話の申し込みでOKです。)

TEL: 0153-85-7715 FAX: 0153-85-7725

----- き り と り -----

チーム名:		代表者: (連絡先: - - )					
	氏名	年齢	会員		氏名	年齢	会員
①				⑤			
②				⑥			
③				⑦			
④				⑧			

知床羅臼ビジターセンター  
スノーシューコース  
OPEN!

羅臼町民なら  
知床自然センターでも  
借りられるよ!

&  
町民限定スノーシュー  
無料レンタル

2月1日 ~  
雪どけまで

ミッションクリアで  
嬉しいノベルティ  
がもらえる!



?

ノベルティ

事前予約不要

スノーシューレンタルをご希望の方は、  
直接知床羅臼ビジターセンターにお越し  
ください。町民であることが証明でき  
るもの（免許証・保険証等）をご提示い  
ただきます。

※スノーシューを履くには長靴かスノーブーツがおすすめです。  
羅臼ビジターセンターでは1日550円でレンタル長靴もご利  
用いただけます。

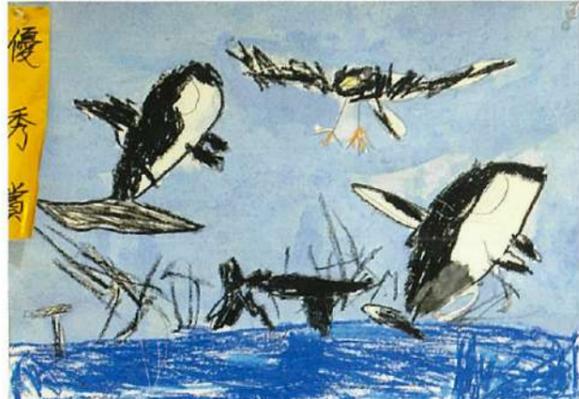
知床羅臼ビジターセンター  
0153-87-2828  
開館時間 10:00~16:00  
休館日 毎週月曜日  
(公財)知床財団

知床ユネスコ会報は、知床ユネスコ協会が会員様むけに発行しています。  
今回は久しぶり(2回目)に、羅臼町・斜里町の全町のみなさまに会報をお届けしました。  
平和な世界を目指しているユネスコ活動に興味を持っていただけますと幸いです。



我が町の魅力絵画展

“シレットコってどんなトコ?” 絵画展  
@斜里・羅臼



小学生の部/優秀賞・日本ユネスコ協会連盟会長賞 荒井 広樹

第2回目を迎えた絵画展は、昨年から引き続き「シレットコってどんなトコ?」のテーマで羅臼・斜里の保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校へ応募をお願いし、その結果、昨年比2倍の260作品の応募を頂きました。

羅臼町・斜里町のそれぞれ2名の審査員により審査が行われ、別記の通り受賞者が決定しました。応募いただいた全作品は、羅臼では9月、斜里では11月に展示し、多くの町民の皆さんにご覧いただきました。来年も沢山の応募が期待されます。

受賞者(敬称略)

【幼児の部】優秀賞/なりた はると(羅臼幼稚園5歳児)、準優秀賞/たかはし れん(羅臼幼稚園5歳児)、とうじょう れむ(中斜里保育所5歳児)、佳作/はらだ かい(春松幼稚園4歳児)、にし かなた(中斜里保育所5歳児) いまい ふう(ウトロ保育所)

【小学生の部】優秀賞、日本ユネスコ協会連盟会長賞/荒井 広樹(春松小学校2年生)、準優秀賞/濱屋 光輝(羅臼小学校5年生)、小倉 花琉(羅臼小学校3年生)、特別賞/佐々木 晴香(朝日小学校6年生)、酒井 優奈(羅臼小学校3年生)、白幡 玲奈(知床ウトロ小学校3年生)、朝倉 夏帆(春松小学校1年生)、佳作/堀田 世那(朝日小学校6年生)、高橋 優太(朝日小学校6年生)、濱屋 大輝(羅臼小学校3年生)

【中学生の部】優秀賞/横浜 咲綾(斜里中学校1年生)、準優秀賞/鈴木 友弥(知床ウトロ小学校9年生)



幼児の部/優秀賞 なりた はると



中学生の部/優秀賞 横浜 咲綾



応募総数260点!! 個性豊かで新しい発見もありました。  
シレットコのイメージを絵に表してくれてありがとうございました!!

参加記念品はこちら▶

音楽の  
タベ  
@斜里

チャリティ  
コンサートを  
開催しました



11月18日(ゆめホール)知床で『土田英順 Celloチャリティコンサート』を開催しました。入場は無料ですが「感動箱」に集まった感動料52,600円を「東日本大震災じいたん子ども基金」へ全額寄付させていただきました。今年は、ピアニストに鳥居はゆきさん、主旨に賛同いただいた地元の青年バンド「ARK」さんもご出演くださり、素晴らしい演奏とともに被災地に想いを寄せる音楽のタベとなりました。

日本ユネスコ大会に  
参加しました @山梨

世界遺産登録10年の節目を迎えた山梨県富士吉田市の富士山ホールで開催された、第79回日本ユネスコ運動全国大会に参加しました。

テーマは「ユネスコを楽しもう さあ～みんなでGO!」このテーマは私の運動に対する考え方と完全に一致するものでした。やはり楽しむことで活動に参加する気持ちが高まるのではないかと思います。開始前から地元の郷土芸能や活動団体の発表で楽しませてくれるなど様々な工夫がなされていました。

特に印象的だったのは、デジタル化された浮世絵から江戸時代の庶民文化読み解く「富士山と浮世絵」の講演、次代を担うユースの活動報告、山梨県と愛媛県の高校生によるパネルディスカッションです。世界遺産を抱える他地域の取り組みを直接聞き、私たちが進めているユネスコスクールとの連携・協働の大切さを実感、再確認できました。今後の活動に活かして参りたいと思います。(副会長 川村國博)



知床圏4高校フォーラムを  
開催しました @羅臼



羅臼町民体育館においてユネスコスクールに加盟している4高校による「知床圏4高校フォーラム2023」を開催しました。  
標津高校、斜里高校、清里高校、羅臼高校の4高校23名の生徒が「ゴミ問題」について1年間取り組んできた成果を発表し合いました。  
基調講演では、斜里町総務部長の増田泰氏による「ゴミから見てくる自然と人間の関係」としてご講演をいただきました。

知床でも定置網にかかって死んだオサガメの内臓からたくさんのビニール袋が検出されたことや、世界的な問題となっているマイクロプラスチックについて、衣類から出るものが洗濯汚染水を通じて海洋に放出されるものが一番多いこと、更に行動経済学上のナッジ理論(望ましい行動をとれるよう人を後押しする)から「きっかけを作りゴミを捨てることや分別すること自体が楽しいと思える工夫が大切」など新たな視点で学ぶことが出来ました。

午後からは4校出身のファシリテーター(助言者)が1名ずつついた5つのグループに分かれて、ゴミ問題や環境に対する影響などに関する活発な話し合いがなされました。講師からディスカッションのヒントを与えられた各グループからは「SNSを利用して観光客や住民の環境に対する意識を高めていきたい」、「校内のゴミに関して皆が楽しく分別出来るようなゲーム方式の方法を考え、住民にも広げていきたい」、「今まで話し合われてきたことを元に今後はゴミの有効活用についても話を進めていきたい」などの意見が出されました。



参加者

- 【清里高校】2年/清野来成、桑島 凜、服部乙成  
1年/菊地賢慈、佐藤 滯、山田凜日
- 【斜里高校】2年/森 翔栄、赤泊留衣、藤野小春、内野心愛  
1年/工藤 雅、水谷咲季、内野広司、佐藤響歌
- 【標津高校】2年/太田珠璃那、岩間 優、芦崎海風、吉江輝貴  
1年/今村朱夏、加藤颯輝、中條 迅、若月 桃
- 【羅臼高校】2年/石井漢人、小林快地  
1年/上林彩愛、長岡海唯菜、有村 空

(当日欠席の生徒も含まれています)



ファシリテーター  
左から 河本和那 吉田恵人 高木唯 清水端結麻 五十嵐悠太

## ユネスコ スクール 活動紹介

日本ではASPnet（ユネスコの理念を学校現場で実践する国際的なネットワーク）への加盟が承認された学校を「ユネスコスクール」と呼んでいます。日本では1214校、世界では12,000校以上が加盟し、知床圏では羅臼町全幼小中高校、朝日小学校、知床ウトロ学校、斜里高校、清里高校、標津高校が加盟し、様々な活動に取り組んでいます。



わかりやすい解説  
「ユネスコスクールガイドブック」

第26号

## 知床ユネスコ会報

令和6年2月  
発行

コラム

### 海岸清掃活動

斜里高校

5月28日(日)斜里町で開催された前浜清掃にユネスコスクールの斜里高校から生徒6名と引率教諭2名、知床ユネスコ協会会員7名で参加しました。

ごみ拾い終了後は、斜里町役場増田総務部長よりレクチャーを受けました。ごみの海洋生物への影響や、地球温暖化により砂浜の地形が変わってきていることなど、実際に集めたごみを前に聞くお話はリアルで生徒たちも真剣に聞き入っていました。



### ユネスコスクール発表会

羅臼小・春松小・知床未来中

知床名物の驚くほどの強風の12月8日、春松小・羅臼小・知床未来中の児童・生徒・一般の父兄およそ170名の参加のもと、知床未来中学校にて第18回羅臼町ユネスコスクール発表会が開かれました。



小学生は「羅臼昆布の調査結果」や「羅臼の魅力」等を元気に発表し、中学生も「大地と海から学んだこと」をわかりやすく発表していました。残念ながら高校生はインフルエンザにより学校閉鎖となり発表は叶いませんでしたが、発表内容も、それを聞く児童・生徒の態度も素晴らしい、との講評がありました。



### ユネスコスクール 斜里高校の学校祭に参加しました

7月8日(日)、斜里高校学校祭『斜高祭』に参加しました。生徒数が減り、模擬店の数も減ったため少しでも協力できればと2019年から学校祭バザーに参加させていただいていますが、翌年からはコロナ禍でやむなく休止に。今年度は4年ぶりの復活ということで楽しみに参加させていただきました。

PTAの皆さんと一緒にテントで「斜里高アリン」やわたあめ、アイスコーヒーなどを販売し、生徒や一般来場者にも好評！私たちも活気溢れる生徒たちのエネルギーに触れ、元気が倍増したようです。

これからもユネスコスクールとの連携を図るため、こうした機会に積極的に参加していきたいと思っております。



### 令和6年能登半島地震被災地支援 募金ご協力をお願い

令和6年能登半島地震により被害に遭われた皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。知床ユネスコ協会は「災害子ども教育支援募金」として、日本ユネスコ協会連盟へ10万円を寄付させていただきました。

活動の詳細や募金にご協力いただける方はこちらのサイトをご覧ください。



災害子ども教育支援募金

知床ユネスコ協会は、一緒に活動して下さる方を募集中です。入会ご希望の方は事務局までご連絡ください。

事務局  
より

事務局 羅臼(天方) 090-5981-7990  
斜里(川村) 090-6871-0769  
[年会費(個人) 3,000円(団体) 10,000円]

2024年1月末会員の状況

個人会員：105名 団体会員：37団体

(前回まで)「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。」1945年11月に採択されたユネスコ憲章の前文です。人種差別主義と反ユダヤ主義が台頭した世界大戦への反省から、一般に共有する価値観の尊重に基づき、持続可能な開発、平和の文化、人権の順守、貧困の削減を目指す、国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)が誕生しました。ユネスコは国際的な問題を武力ではなく知で解決することを目指す、国境を越えた「知の機関」なのです。

### ユネスコ憲章～アウシュヴィッツ強制収容所を訪ねて～

2012年9月17日、僕はポーランドのオシフィエンチム市の駅頭にいました。オシフィエンチムという地名をドイツ語読みするとアウシュヴィッツです。ナチスドイツの強制収容所のあった所です。ナチスドイツは自国領土以外に占領下の国々に約2万か所の強制収容所を開設し、数百万人を投獄しました。アウシュヴィッツはその一つだったのです。



オシフィエンチム駅



ARBEIT MACHT FREIと書かれたゲート

収容所跡は駅から歩いてすぐでした。入口の鉄でできたゲートには「働けば自由になれる」と言う意味のドイツ語が掲げられていました。粗食と過酷な労働で多くの生命が失われたであろうことでしょう。自由とは死であるのなら確かにその通りでしょう。

細長い建物が何棟も建ち並び収容者の宿舍内部の様子です。規則を破ったり反抗したりした収容者を銃殺した場所もあります。壁には生々しい弾痕が残っていました。



収容者宿舎内部。狭い二段ベッドがずらりと並び、狭い二段ベッドがずらりと並び、



銃殺のための壁。この場所に立たされて銃殺された。今も花を捧げる人が絶えない。

ポーランドやウクライナなどから次々にユダヤ人や身体障がい者らが運ばれてきます。これらの人々は貨車で輸送されてきます。その貨物列車から降ろされるヤードもありました。レールが櫛の歯のように何本にも分かれていて一度に数編成の列車が停留できる構造です。

貨車にすし詰めされてきた人々はここで降ろされ、技術者や労働に耐えられる者とそれ以外に選別されます。「それ以外」の人々は「消毒するから」と騙されてガス室に送られるのです。ガス室も見られるようになっています。70数年前まで、人間が思いつく限りの悪魔的所業がこの場所で行われていたことを考えると背筋に冷たいものが走ります。



資料を展示している一角に犠牲となった人々が履いてきた靴が山積みされていた。靴一定ずつにそれを履いていた人がいたという当然の事実が重く無言で返ってきた。

「収容者に向けられた残虐な行為よりも収容者同士を分断し監視し合わせ互いに疑心暗鬼に陥らせて心を壊していった事がナチスドイツの恐ろしさです」案内してくれた唯一の日本人ガイド中谷剛さんはこう話していました。「戦争は人々の心の中で生まれる…」というユネスコ憲章前文がふと頭に浮かんできました。

僕のアウシュヴィッツを訪ねる旅はユネスコの原点に触れる旅であったと言えるでしょう。



(ユネスコについて3回に渡って金澤裕司氏に紹介していただいています。

次回は「国連安全保障理事会とユネスコ～ユニセフとの違いって?～」

会報のバックナンバーや次号をお読みになりたい方は事務局までお問い合わせください。